

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

バドミントン活動ガイドライン

(3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって)

令和2年6月12日

公益財団法人 日本バドミントン協会

本ガイドラインは、公益財団法人日本バドミントン協会が作成した、『新型コロナウイルス感染症対策に伴うバドミントン活動ガイドライン』の『3章バドミントン競技大会・イベント実施にあたって』を単独で公開しているものです。

大会実施時以外にも、講習会やイベントなどを行う際には本ガイドラインの内容を十分確認の上で、実施するようにしてください。

3章 バドミントン競技大会・イベント実施にあたって

3-1. 基本的な考え方

『緊急事態宣言』が発令している都道府県がある場合は開催を中止とする。緊急事態宣言（特定警戒地域）の解除後や発令されていない地域で開催する場合でも、内閣府や厚生労働省等の関係各所の最新の発表内容をもとに、開催地都道府県及び市区町村の担当部署と協議の上、本資料を参照し実施にあたるようにしてください。

原則として参加者及び関係者の健康・安全の確保を最優先とし、大会規模は最新の発表情報を随時確認しながら実施については、以下の段階を踏まえて検討するようにしてください。

(2020年5月25日時点)

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）

資料6-1

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、基本的な感染防止策の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスターの発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等も含めて、国と連携しながら、都道府県知事が速やかに協力を要請。その際、専門家によるクラスターの発生原因やそれへの有効な対策等に関する分析を出来る限り活用（業種別ガイドラインの改定にも活用）。緊急事態宣言が出た場合、対策を強化。
- 今後、感染状況等に変化がみられる場合、段階的解除の目安の変更や必要な対策等を通知。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

(参照)

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(案)

令和2年3月28日(令和2年5月25日変更) 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/kihon_h_0525.pdf

3-1. 大会開催への配慮及び準備に関する留意事項

主催者は大会実施に際して従来の大会運営作業に加えて、会場内において参加者が密にならないようにすることや、飛沫防止対策などの感染症拡大防止対策を行い大会運営することが必要となります。

以下の点などを事前に自治体等の関係機関と主催者側との間で確認し、事前に伝達事項の周知を行ってください。特にバドミントンの大会においては、当日の受付、パンフレット配布、オーダー用紙配布回収、会場練習、開閉会式、観客席や控室などでの試合待機時間などの場面で、参加規模によっては密な状態となることが想定されます。

従来の形に捉われず、開催時期や使用する施設の規模、地理的条件等を充分検討したうえで、大会規模を設定し実施に向けて作業を進めてください。

実施にあたり、**別表1**(当日に関する確認事項(大会関係者向け))をご使用ください。

(1) 大会関係者について

大会関係者(大会に関わる人)とは、選手だけでなく、チームスタッフ・大会スタッフ、大会カテゴリーによっては保護者までを対象とする。

- ・選手及び指導者、大会スタッフ等の関係者の総数を想定して検討する。
- ・運営スタッフ等の体調確認を行う。

運営に関わる全てのスタッフの検温を実施し、書類(団体用：**別紙1**)/個人用：**別紙2**)による体調の確認を行う。

- ・大会関係者は、常時マスクを着用する。水分補給を促し、熱中症対策も講じる。
- ・状況により、観客(応援者)の入場制限を行う。(事前告知)
→段階を経て、観客の入場方法を検討する。

(2) 会場内使用する物品の確認

感染拡大予防として、各所で使用する物品(消毒薬、遮蔽用具、清掃用具等)を事前に確認し準備する。その際、主催者側と開催施設側で準備する範囲等を明確にする。

(3) 式典等、運営の簡略化

開閉会式、表彰式などは、参加者が密になる状態を避けるため、開催の有無、

参加者の制限、内容の簡略化など、柔軟に対応する。

- ・レセプションについては、極力開催しないこと。
- ・諸注意などの伝達事項は、書面配付や SNS を活用する。
- ・物品販売の規制又は禁止する。

(4) 大会会場内に関する確認及び準備事項

会場の使用方法等については、施設管理者（自治体・指定管理者等）と十分に協議の上、実施内容や役割を決める。

1) 会場出入口等

- ・ドアを常時開放する（換気とドアへの接触を防ぐため）。
- ・開場時に人数を区切って入場させる（事前に来場時間分けを行うなど来場時間を分散する）。
- ・下駄箱の利用を禁止する（各自ビニール袋で自己管理等を行う）。
- ・入場制限を行う際は、事前に制限方法を決め、施設側へ伝える。
- ・密を避けるため、組み合わせやタイムテーブルの貼付は行わない。

2) トイレ、手洗い場所

トイレ（洗面所）は感染リスクが比較的高いため、以下に配慮する。

- ・関係者が触れると考えられる場所（洗面台、ドアノブ等）をこまめに消毒する。
- ・洗面所には、石鹼（ポンプ型が望ましい）やアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ・手指乾燥機は使用しない。

3) 更衣室、食事・休憩・待機スペース（参加者）

- ・更衣室の使用範囲を更衣のみとし、シャワー・ロッカーの使用を禁止する。
- ・更衣室の規模により、人数制限（定員）を決める（施設管理者との協議）。
- ・食事場所は、飛沫が発生し感染リスクが高いことから、場所を指定し、密にならないよう感染拡大防止を徹底する。屋外への設置を推奨する。
- ・参加者の待機スペースは、利用可能範囲を示し、使用場所を指定し席の移動を禁止する。
- ・定期的な消毒を行う。

4) 大会本部及び関係者控室

- ・大会本部の設置は、密を避けるように配置し、適切な運営スペースを確保する。
- ・関係者控室は、なるべく多くの部屋を確保し、密を避けるようにする。但し、確保が困難な場合は、飛散防止シート等の設置、利用人数の制限を行う。
- ・可能な限り常時、窓や扉を開放する。難しい場合は、換気をこまめに行う。

- ・運営物品や共用物等は、定期的に消毒を行う。

5) 競技会場（競技スペース）及び競技関係用具類等

バドミントンの大会は体育館内で行われるため、換気については特に配慮が求められます。また、競技で使用する用具には不特定多数の方が直接手を触れる物が多いため、開催期間の前後を含む継続した対応が必要です。

- ・遮光性に配慮の上、可能な限り窓や扉を開放して行う。
- ・窓や扉の開放ができない場合は、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行う。その際は、換気のタイミングや換気時間等を決め、事前に周知する。
なお、常時換気できる設備がある場合は、可能な限り使用する。
- ・コートサイドには、選手が使用するカゴやドリンクケースを設置せず、各自バッグを持参させ、飲み物も各自バッグに収容させる。
- ・コーチ席は1席、または設置しない。
- ・コートのモップ掛けは、ゲーム毎と試合終了後に行う。
- ・毎試合終了後、審判台・サービスジャッジ席・線審席・コーチ席・サービス高測定器・得点板等を消毒する。

6) 競技関係者及び競技中の確認事項

- ・主審、サービスジャッジ、線審、得点係等は、マスクを着用する。
(水分補給を促し、熱中症対策を講じる)
- ・試合終了後、線審または得点係は、審判台・サービスジャッジ席・線審席・コーチ席・サービス高測定器・得点板等を消毒する。
- ・サービスジャッジ、線審は手袋（ビニール/ゴム）を使用する。
- ・選手同士や審判員との握手は行わない。
- ・トスは、フィジカルディスタンスを確保して行う。
- ・コールは、必要最小限とする。
⇒「プレイ」「フォルト」「レット」「ゲーム」等のみで行う。
⇒サービスジャッジは、違反の種類を示す指定の合図を行い、コールはしない。
⇒線審は、指定の合図を行い、コールをしない。
(主審とのアイコンタクトが重要)
⇒得点板がある場合は、ポイントのコールをしない。
- ・シャトルの交換は、選手がシャトルを直接筒から取り出すか、選手が一定の距離にきたら、投げて渡す。シャトルの交換時は、選手が回収ボックスに入れる。

7) 観客の管理

- ・発熱者の入場を禁止する（外出前の検温の徹底または、入場時の検温を行う）。

- ・観客の入場を認める場合には、マスクの着用を義務付けたうえで、出入口付近や通路にアルコール等の手指消毒剤を設置し、観客同士が密な状態にならないように、あらかじめ定員を設定し間隔を空けるなど配慮する。
- ・一斉に観客の移動が発生し、密になりそうな場合は、主催者によるコントロールが重要となりますので、事前にシミュレーションを行う。観戦場所が狭い場合には、当面の間、観客の入場を不可とする。
- ・応援は、声援を不可とし、拍手や指定した鳴り物に限定し、指定した席で行う。席を移動しての応援や手すりからの応援はさせないようにする。会話をする場合は、マスクの着用を励行し、あらかじめ観客者には周知する。
- ・会場内での諸注意等を事前周知する。

8) ゴミの処理

感染症拡大防止の観点から各自持ち帰り自宅で処分させてください。

ただし、大会運営上発生したゴミは、マスク・手袋を着用した上で回収し、破棄する。作業後は、必ず手を洗い、手指を消毒する。

3-2. 大会の参加者募集に関する留意事項

主催者は、大会参加者の募集に際し、事前に感染症拡大防止のため、参加にあたっての遵守事項を明確にしてください。また、参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には、大会前・大会中に関わらず参加資格を取り消したり、途中退場を求めたりすることを事前に周知した上で募集を行ってください。

主催者が参加者に求める感染症拡大防止における以下の措置を周知してください。

- (1) 次の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる
 - 1) 体調がよくない（例：発熱・咳・倦怠感などの症状がある）
 - 2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - 3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある
- (2) マスクの持参・着用

競技を行っていない時、会話をする時にはマスクを着用する
- (3) 手洗い、アルコール等による手指消毒等による日常の感染症予防の実施
- (4) 他の参加者、大会関係者等との距離の確保（できるだけ2m以上）
- (5) 大きな声での会話や応援（声援）の禁止
- (6) 参加者把握のため、氏名・連絡先等の個人情報取得及び管理

要項などで指定した様式にて当日回収し、保管を行う

(7) 感染防止のために主催者が決めた措置の遵守、主催者の指示に従う

3-3. 大会当日の受付時に関する留意事項

主催者は、大会当日の受付時に参加者が密な状態となることを防止し、安全に大会を開催するため、以下について配慮してください。

- (1) 受付場所には、アルコール等の手指消毒剤を準備する
- (2) 人が対面する箇所には、遮蔽物（アクリル板等）を設置する
- (3) 共用物品は定期的に消毒を行う
- (4) 受付担当者はプログラムや関係資料のなどを受け取ったり手渡ししたりするため、マスク及び手袋の着用などを行い、受け渡す時も机にいったん置き、置いた物を受け取るような対応を行う
- (5) 参加者が距離をおいて並べるように目印等を付ける
- (6) インターネットやスマートフォンを活用した受付方法を取り入れ、密を避けるようにする（棄権の連絡やメンバー変更等）
- (7) 発熱や咳など体調不良の症状がある人の入場制限を行う（必要に応じて検温）

3-4. 大会参加者に関する留意事項

主催者は、感染拡大防止による大会運営方法や会場の使用方法等を大会参加者に周知してください。

- (1) 受付時に、健康状態確認シート（自宅で検温）を提出する
- (2) 棄権時は、会場に行かず、メール及び電話等で連絡する
- (3) 外履きは袋に入れ自分で管理し、下駄箱は使用しない
- (4) 試合以外では、マスクを着用する
- (5) 更衣室では、着替えのみとしシャワー・ロッカーは使用しない
- (6) 更衣室は、密を避けるよう各自が心掛けて利用する。また、定員が設定されている場合は遵守する
- (7) 観戦は、指定された場所や席、または距離を空けて行い、席を移動しない
- (8) 観戦中の応援は、声を出さず拍手などで行う。席を移動しての応援はしない
- (9) ウォーミングアップは距離をあけて行う
- (10) コートへの入退場は、それぞれ指定された時間に、速やかにコートに集合する（移動の際は 2m 以上の間隔を空ける）
- (11) コートサイドにはかごやドリンクケースは設置しないので、バッグ等を持参し、コートサイドもしくは所定の場所に置き、ドリンクも各自のバッグに収

容する。こぼした時は、モップ等で拭きとる（自分のタオルを使用して拭かない）。

- (1 2) ラケット・タオル等の用具の貸借はしない
- (1 3) 床の汗拭きは、モップもしくは所定の用具を使用する
- (1 4) 汗をコート内やコートサイドに投げない
- (1 5) シューズの裏を手で拭かない
- (1 6) 意識的に試合中の声出しはしない
- (1 7) プレーヤー同士やコーチとハイタッチ等の接触を行わない
- (1 8) コーチングは一定の距離を保ち、必要最小限に短時間で行う
- (1 9) ゴミは全て持ち帰り自宅で処分する
- (2 0) 自身の試合・役割（敗者審判等）が終了したら、観戦や応援をせず、速やかに帰宅する

実施にあたり、**別表2**（当日に関する確認事項（選手向け））をご使用ください。

3-5. その他の留意事項

主催者は、大会関係者から感染者が発生した場合の備え、個人情報の取扱いに十分注意し、大会当日に大会関係者から提出された書面や大会申込み用紙を1か月以上は保管し、速やかに確認・提出可能な状態にしてください。

また、大会終了後に、大会関係者から感染症を発症したとの報告があった場合や会場周辺の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体（保健センターなど）とあらかじめ検討しておくことが必要です。

【参考】

・感染情報調査について

感染者確認の連絡があった場合には速やかに、開催地の保健所と協議を行い対応してください。保健所から大会参加者・関係者に感染確認の連絡があった場合も同様の対応となります。

（感染症法が要請する情報開示について：十五条）

・感染情報開示について

新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「新感染症」になります。

そのため、都道府県各機関は感染者が確認されると、感染拡大防止等の為に発生状

況や動向、原因などの情報等を各種情報から分析し公表することをを行います。
ただし、その際の個人名の公開は必要なく、原則として非公開で実施されます。
その他の個人情報についても、本人や家族、関係者へ多大なる影響が及ぶことがあるため、十分に考慮し慎重に判断して取り扱ってください。
大会での感染確認の連絡等の際にも、該当保健所と協議の上で十分留意し内容検討の上で連絡を行ってください
(感染症法が要請する情報開示について：十六条)

別表1

当日に関する確認事項(大会関係者向け)	
<input type="checkbox"/>	マスクの適切な着用がされている
<input type="checkbox"/>	会場の換気が適切に実施されている(定期的な換気又は窓・ドアの開放)
<input type="checkbox"/>	各所ドアの常時開放(ドアへの接触を防ぐため)
<input type="checkbox"/>	下駄箱の利用禁止(各自ビニール袋で自己管理)
<input type="checkbox"/>	入場可能者の管理・チェック(特定できない人が入らない様にする)
<input type="checkbox"/>	入場制限(当日周知掲示)
<input type="checkbox"/>	受付担当者はプログラムや関係資料などを受け取ったり手渡したりするため、手袋の着用など着用を検討されている (受け渡す時に、机にいったん置いたものを受け取ってもらうようにするなどの対応を取る等)
<input type="checkbox"/>	人と人が対面する場所(受付・本部席等)密にならないような工夫がされている 十分なスペースが確保できない場合は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽されている(定期的な消毒を実施する)
<input type="checkbox"/>	会場内で、咳など体調不良の症状がある人の巡回を行う (必要に応じて検温し、帰宅してもらう)
<input type="checkbox"/>	全てのゴミの持ち帰りの事前周知(場合によってはゴミ箱の撤去をする)
<input type="checkbox"/>	利用者に食事場所が周知されおり、遵守されている
<input type="checkbox"/>	役員審判控室や更衣室・洗面所など人数制限を行い、適切に守られている
<input type="checkbox"/>	更衣室・洗面所の利用ルールが守られている
<input type="checkbox"/>	待機位置の目印や案内の設置
<input type="checkbox"/>	選手控え利用場所の観客席などの区画指定、案内がされている
<input type="checkbox"/>	各所に消毒剤が適切に準備・設置されている
<input type="checkbox"/>	施設の定期的な消毒(洗面台・観客席・手すり・机・椅子等)がされている
<input type="checkbox"/>	筆記具・ボード、など共用品の定期的な消毒がされている。
<input type="checkbox"/>	毎試合終了後、審判台・サービスジャッジ席・線審席・コーチ席・サービス高測定器・得点板等を消毒のうえ、コートにモップを掛けて退場している

別表2

当日に関する確認事項(選手向け)	
<input type="checkbox"/>	外出前に健康状態確認シートは記入する（受付時に提出）
<input type="checkbox"/>	37.0℃以上で、体調に異変を感じた時には参加を中止する （棄権の時は会場に行かず、メール及び電話で伝える）
<input type="checkbox"/>	外履きは袋に入れて自分の手元に置く（下駄箱の使用しない）
<input type="checkbox"/>	観戦は、指定された場所や席、または距離を空けて行い、席は移動しない
<input type="checkbox"/>	待機時など試合以外はマスク着用する。
<input type="checkbox"/>	ウォーミングアップは、距離を空けて行う。
<input type="checkbox"/>	コートへの入退場時は一定の距離を保った上で、指定の時間にコートに入る
<input type="checkbox"/>	挨拶の際は十分な距離を取り、審判・選手と握手は行わない
<input type="checkbox"/>	意識的に試合中の声出しをしない
<input type="checkbox"/>	コートサイドには各自バッグ等を持参し、飲み物も各自のバッグに収容する
<input type="checkbox"/>	ラケット、タオルの貸借をしない
<input type="checkbox"/>	汗をコート・コートサイドに投げることは絶対にしない
<input type="checkbox"/>	汗拭きはモップもしくは所定の用具を使用し行う
<input type="checkbox"/>	飲料を万が一溢したときにはモップで拭き取る（自身のタオルを使用しない）
<input type="checkbox"/>	シューズの裏を手で拭くことはしない
<input type="checkbox"/>	プレーヤーまたはコーチとハイタッチ等を行わない
<input type="checkbox"/>	コーチングは一定の距離を保った上で、必要最小限に短時間で行う
<input type="checkbox"/>	更衣室での密を避けるためにも定員が設定されている場合は遵守する
<input type="checkbox"/>	更衣室では着替えのみとし、シャワー・ロッカーは使用しない
<input type="checkbox"/>	施設にある手指乾燥機は使用しない
<input type="checkbox"/>	試合が終了したら（負けたら）、試合を観戦や応援をせずに、速やかに帰宅する
<input type="checkbox"/>	全てのゴミの持ち帰り自宅で処分する（感染症拡散防止の観点から）

※感染症対策を遵守し、37.0℃以上あるなど体温に異常がみられる場合や、体調が優れない場合には大会会場へ行かずに棄権してください。クラスターを発生させないこと、最優先です。

- ◆首相官邸（新型コロナウイルス感染症対策本部）

<http://www.kantei.go.jp/>

- ◆厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ◆スポーツ庁

<https://www.mext.go.jp/sports/>

- ◆公益財団法人日本スポーツ協会

<https://www.japan-sports.or.jp/>

- ◆独立行政法人日本スポーツ振興センター

<https://www.jpnsport.go.jp/>

- ◆公益財団法人日本オリンピック委員会

<https://www.joc.or.jp/>

- ◆公益財団法人日本バドミントン協会

<https://www.badminton.or.jp/>

以上

(別紙1個人)

大会・講習会 参加関係者 健康状態確認シート

出場クラス・1回戦番号		年齢	
氏名		性別	
連絡先(電話番号)		当日朝の検温	
住所			

2週間前までに以下の該当する場合				過去14日以内に政府から観察期間を必要とされている国・地域への渡航 又は当該在住者それに該当する者との濃厚接触
37.0℃以上の熱	咳(せき)	のどの痛み	倦怠感	
有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

記入日) 年 月 日 時 分

※本用紙を記入するときにはメールや電話などの方法で聞き取りを行い、接触の機会を減らし記入するようにしてください。

※本用紙で提出していただきました個人情報は本大会以外には使用しません。また、所定の保管期間後には適切に処分いたします。

